

### 第3回 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画策定市民会議

開催日時	令和5年10月31日(火) 15時00分開会～16時30分閉会		
開催場所	徳島市役所 8階 庁議室		
委員出席者	○江口 久美子 ○林 徳太郎 ○糸林 代々木 ○一楽 記代 ○井上 秀之 ○坂口 敏司 ○木村 洋一郎 ○藤田 稔夫 ○来島 努 ○森吉 雅史 ○仁木 幸 ○後藤 真美 ○三橋 一巳 ○井後 浩二 ○濱田 さくら ○杉浦 良 ○熊井 勇 ○中川 美佐 ○圓井 美貴子 以上19名		
委員欠席者	○稲田 憲弘 ○名山 優 ○石元 康仁 ○港 博義 以上 4名		
公開状況	公開・非公開	傍聴者	0名
議事(次第)	(1) 開会 (2) 議事 (1) 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画の素案について (2) その他 (3) 閉会		
配布資料	(1) 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画(素案) (2) アンケート調査結果報告書		

議事の経過	
開会	
発言者	内容
事務局	省略
議事(1) 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画の素案について	
発言者	内容
会長	<p>皆さん、こんにちは。本日は非常に盛りだくさんの資料になっておりますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは短い時間でございますので早速議事に入りたいと思います。まず資料1をお手元にご用意ください。</p> <p>徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画の素案について、事務局より御説明をお願いいたします。</p>
事務局	資料1について説明
会長	<p>ありがとうございました。それでは順に行きたいと思います。</p> <p>ただいまの事務局の御説明に対して、御質問・御意見をいただきたいと思えます。ただいまの説明では、新たな課題に対して対応するため施策を考えているということでした。20ページをお開きください。</p> <p>ここでは、多様な参加手段の確保、情報アクセシビリティの向上ということで、以下の取組内容について説明があったところです。</p> <p>また、アンケート調査結果の53ページでは、市民の方にとって情報の入手が難しい、知らないというような結果がございました。それを受けての多様な手段の確保という施策に展開していくというふうな御説明だったかと思えます。このあたりについて、御意見等がございましたら、ぜひお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p> <p>アンケート結果では、情報の入手方法がラジオやテレビのニュース、本や新聞と書かれていますが、最終的にその情報入手の方法がやや不十分、全く不十分というのが6割という結果が出ております。</p> <p>前回の市民会議において、テレビへの広告などいろいろな御意見をいただきました。今、事務局からは24ページでの、様々な媒体の活用とか、その障害特性に応じた情報提供の充実ということで説明がありましたが、ほかにこうしたことの追加が必要なのではないかという御意見がありましたら、いかがでしょうか。</p> <p>24ページには、主な取組内容として、様々な媒体の活用や、情報提供を細かくやっていくといったことが記載されています。あと、障害のある方々が社会参加をできるよう、社会参加のハードルを下げる意味で必要な情報コミュニケーション支援体制の充実を図るということで、意思疎通支援体制を充実させていくということが書かれています。</p>
A委員	<p>53ページのアンケート結果を見て、情報の入手先が学校の先生や幼稚園・保育所という回答が0.8%しかないというのに結構驚きました。児童発達支援や療育は早い方がいいと言われており、色々な情報が出ていると思うのですが、実際は0.8%しかないのでしょうか。</p>

	<p>私の感覚では、学校の先生や保育園の先生からの紹介は結構多いかと思います。アンケート調査を取った対象者の年齢層にもよるとは思いますが、もしこれが現実であるならば、学校等や保育園などからも障害福祉サービスに繋がられるよう、学校の先生等に対してもこういう福祉サービスがあるというのを説明する研修の機会があればいいと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>障害児のアンケート回収率が32%ということで、32名の方による回答結果なので、そのあたりの限界もあるかと思いますが、行政において、障害福祉課と教育委員会との連携など、何か事務局から付け加えることがありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>アンケート調査53ページの結果につきましては、18歳以上の障害者を対象とした調査の結果でございますので、通園施設、保育所、幼稚園等の数字が低く出ていると考えております。</p> <p>その他の情報の入手先については、ホームページやSNS等を活用しながら、あらゆるメディアで周知できればと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>アンケート調査の53ページは障害者を対象とした調査結果ですね。申し訳ありません。アンケートの冊子の第5章に障害児を対象とした調査ということで、別にデータが出ております。</p> <p>障害児の保護者の方がどこから情報を得ているかというのは、資料のどこかにありますか。</p>
事務局	<p>障害児を対象としたアンケートには全く同じ質問はありませんが、114ページに障害や発達課題などで困ったときに相談した相手機関という項目がございます。そちらでは保育所・幼稚園や学校の数値ももう少し高く出ておりますが、やはり家族や通所の事業所が多いという結果になっております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、現在の取組の継続ということでよろしいかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次へ進めてまいります。</p> <p>次に、資料1の31ページあたりで御説明がありました、権利擁護の仕組の整備や合理的配慮の提供についてですが、33ページの合理的配慮の提供が新たな課題であるという御説明をいただきました。このことについて、何か御意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>相談、紛争防止の体制の整備や人権啓発研修活動の推進、あとは障害者差別解消支援地域協議会の体制強化を踏まえて、権利擁護の推進という方に流れていきます。最後に、障害者虐待の防止と合理的配慮の提供についての御説明がございました。</p>
副会長	<p>31ページの下から4行目、自主的な研修会開催に対する助成を行うというのは、どれぐらいの件数、予算を見込まれているのか教えてください。</p>
事務局	<p>31ページの自主的な研修会開催に対する助成につきましては、人権推進課で行</p>

	<p>っている事業でございますので、申し訳ございませんが、資料を持ち合わせておらず、詳細な状況は分かりません。</p>
副会長	<p>これは人権推進課の事業ですか。</p>
事務局	<p>そうでございます。</p>
副会長	<p>わかりました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に御質問はいかがですか。御意見でも結構です。</p> <p>それでは、続いて40ページからの障害者の就労・生活の支援、福祉的就労の支援というテーマに入っていきます。</p> <p>40ページから43ページにかけて、このあたりの御説明がありましたが、御質問、御意見等はございますか。</p>
B委員	<p>障害者優先調達推進法が平成25年に施行されて、ちょうど今年で10年が経過いたしました。団体においても、県を初め全市町村に更なる発注をお願いに上がっておるところであります。県においては、現在、発注額が1億円を超えて年々右肩上がりとなっておりますが、市町村の発注がなかなか伸び悩んでいるのが現状です。</p> <p>そこで、④のふれあいフェスタについてですが、施設も非常に売上を上げて利用者の工賃に繋がっていると聞いております。恐らく、市の職員の方も全庁を挙げて色々と販売に御協力いただいているのではないかと感じております。</p> <p>徳島市の発注額については、全市町村の3番目ぐらいであると聞いておりますが、更なる発注をお願いしたいということと、このふれあいフェスタの開催回数を可能な範囲でできるだけ増やしていただき、更なる利用者の工賃向上に繋がっていただきたいと考えております。</p> <p>そして、前回もお話しさせていただきましたが、可能であれば優先調達の数値目標を、なかなか設定が難しいとは思いますが、今後3年間の数値目標を設定していただき、更なる業者発注を計画していただければと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ふれあいフェスタを広く開催してほしいということと、2点目が障害者優先調達推進法に基づく発注ということで、優先調達の数値目標を設定してほしいということでしたが、優先調達の目標値は表の中にありますか。ないのであれば、もし入れるとしたらどのあたりになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>障害者優先調達の調達目標につきましては、庁内で優先調達の推進会議を設置しておりまして、毎年度その実施状況を検証、評価及び公表しております。また、庁外においても需要が波及するよう、関係機関に対しても供給する物品等についての情報を提供するなど、障害者の優先調達の実績が上がるよう取り組んでおります。</p> <p>なお、令和4年度の実績につきましては、件数が16件で、金額が586万5,948円となっております。この実績の総額が10年前と比べて1.8倍になっているように、徐々に実績は伸びている状況でございます。</p> <p>また、ふれあいフェスタにつきましては、毎年度2回程度開催しておりまして、</p>

	<p>今年度も2回の開催予定になっております。今年度の1回目を10月に開催いたしました。大変御好評をいただきました。回数を増やせばとの御要望につきましては、現在、給付金やマイナンバーカードのコーナーが設置されている関係もあり、なかなか思うような販売スペースが確保できない状態でございます。場所の確保につきましても、庁内の空きスペースを担当課に確認するなどして、できるだけ空きスペースを確保し、ふれあいフェスタの開催の機会を設けられればと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いずれの項目においても、これからの一層というふうな御回答であったという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>この出店販売の開催というのは、あくまでも市としてできることということであって、例えば新町橋のボードウォークの何とか祭りとか、そうしたものはまた別の団体がしているので、それとは別でということよろしいですか。</p>
事務局	<p>それらはまた別であり、ふれあいフェスタは市の障害福祉課の事業として実施しております。</p>
会長	<p>全体を見ればかなり増えてきているという印象はあります。それらに加えて、市の取組として、なお一層市役所を舞台にふれあいフェスタに取り組んでいくということです。</p>
C委員	<p>少し細かいことで申し訳ないのですが、福祉的就労の底上げについての施策の方向として、一般就労の困難な障害者の就労・訓練の場として、地域活動支援センターや障害者地域共同作業所への支援を行うと書かれています。その主な取組ということで、③就労継続支援が出てきますが、この辺は文章的にどうなのかなというふうに少し思ったのが一つです。</p> <p>それと、障害福祉サービスにおける就労継続支援ということで、地域活動支援センターや障害者地域共同作業所等からの移行先として支援を行いますと書かれています。地域活動支援センターの利用者はどんどん減っております。障害者自立支援法の施行前に何もなかったときにはたくさん来られて対応に非常に苦労していましたが、今は民間事業所がどんどん入って、メンバーの取り合いみたいな形の状況が出てきています。</p> <p>そうすると、現実問題として、移行先として支援を行いますという形であると、少し勘ぐりすぎかもしれませんが、もう地域活動支援センターや障害者地域共同作業所はいらないという方向にシフトしていくように感じます。</p> <p>公的資金が入っているときには、ぱっと移行するのですが、それまではもう本当に厳しい状況で放っておかれたというような歴史的な部分がどうなのかなということを少し思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この基本目標3の切り口が福祉的就労の支援からの切り口になっているので、こういう記載の仕方になるのだらうと思います。</p> <p>D委員さんは何か御意見ございますか。現状でも何でもいいので、教えていただければありがたいです。</p>

D委員	<p>私も地域活動支援センターにお願いしますが、コロナの影響で自宅にいらっしゃる方が増えたり、入院された方もいたりで、現状はだいぶ減ってきています。相談支援センター、事業所はだいぶ回ってきまして、1人2人紹介してくれたこともあります。</p> <p>ただ、全体的に精神障害のある方が増えているのに、反対にこちらは減っているというのが少し疑問なので、そのあたり、相談支援の方の協力が得られればいかとは思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域活動支援センターの利用者数は、令和11年度の目標が350人ということで、増やしていくという方向性が出ています。</p> <p>ただ、このページでは福祉的就労の支援ということなので、もし入れるとしたら日中活動の方に入るのでしょうか。事務局の方、いかがでしょうか。地域活動支援センターの数値を増やしていくという文章はどこに入ってきますか。もし増やしていくとしたら、日中活動系のサービスの充実に入ってきますか。</p>
事務局	<p>地域活動支援センターの関係については40ページで述べさせていただいております。先ほどC委員からも御指摘がありましたとおり、③で地域活動支援センターや地域共同作業所からの移行先としてということで記載しておりますが、こちらは一例という意味合いで入れさせていただいたもので、決して地域活動支援センターや地域共同作業所が必要ないという意味合いではございません。就労等訓練等がなじまない障害者の方もたくさんおられますので、その受皿として日中活動する場として重要な場であることは認識しております。もし内容について御意見やアドバイス、また、こういうことも入れてもらえたらということがございましたら、御助言いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員の皆様いかがでしょうか。今の投げかけに対して、御意見、御提案がございましたらお願いします。</p> <p>ただ、この地域活動支援センターへの支援を充実させていくという項目を入れるとしたら、どこになるでしょうか。これはサービスの制度なので、45ページの日中活動系サービスの充実とも少し違うと思います。計画のどこかに書き込めないことはないと思うので、少しお時間をいただけたらと思います。</p> <p>それでは次に54ページに移ります。4-3の安全・安心の確保の、防災・防犯対策の推進というところで、特に防災対策についての説明がございました。この防災対策について、御意見があればお願いします。</p>
A委員	<p>先日、ハナミズキで開催されたZoomの研修を受けさせていただいたときに、実際に東日本大震災を経験された、強度行動障害のある息子がいらっしゃるお母さんのお話がありました。55ページの③には、福祉避難所の体制を整備しますと書かれていますが、大体の自治体における福祉避難所の体制では、要介護者や障害のある方、または妊婦さんなど、いろいろな方が1か所に集まるように作られていることが多いようです。しかし、実際に災害が起こったときに、認知症の人と強度行動障害や自閉症のある方と妊婦さんが1か所で一緒にというのはかなり難</p>

	<p>しいとおっしゃられていて、確かにそうだなと思いました。</p> <p>この計画は障害福祉の計画なので、この体制の整備がどのように計画されているのかというのをお聞かせいただければと思います。</p>
会長	福祉避難所の現状について、事務局、いかがでしょうか。
事務局	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>福祉避難所については、現在、高齢者・障害者施設含めて全部で44か所ございますが、障害者関係がそのうち11か所、児童を対象としておりますのが、未来さんの1か所のみとなっており、まだまだ福祉避難所の数としては不足している状況でございます。福祉避難所の体制整備については、やはり福祉避難所の数を増やすということが一番、体制の整備に繋がると考えておりますので、これからもいろいろな施設や事業所にお声掛けして、福祉避難所の数を少しでも増やしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にございませんか。それでは、私からも一つ質問させていただきます。</p> <p>徳島市では危機管理の部署で出されていると思いますが、災害時における知的障害のある方のための簡単なサポートブックのようなものがホームページに載っていました。今、全国的な流れを見ておりますと、知的障害や身体障害のある方のサポートブックというのがずいぶん広まりつつあります。</p> <p>これからの課題として、別の自治体の自立支援協議会では医療的ケア児のサポートブックを作成中のところもあります。部署が違うかもしれませんが、アンケート調査結果を見ても、医療的ケアの必要な方が、災害時に頼る人がいない、避難が非常に難しいというような結果が出ています。そのあたりを事前に町内会も含めて話し合っておくというのが、高齢者の分野ではよく出てきていますので、医療的ケアの必要な方に対してのサポートを話し合うという取組も将来的な課題として必要になってくるかとは思いますが、この計画に盛り込むか盛り込まないかは別にして、そういうことを少し提案しておきたいと思います。</p> <p>E委員、このあたりはいかがですか。</p>
E委員	<p>やはり命に関わる問題になってくる方もたくさんいると思うので、福祉避難所の数が限られている中で、例えば発電機が確実にあるなど、そうした面での整備や普及啓発といった取組をしていただきたいと思います。</p> <p>また、福祉避難所の数が限られているということは、先ほどお話のあった自閉症や強度行動障害のある子供たちが地域の避難所に避難する場合もあるかと思えます。そうしたときに、その人たちが地域の避難所で確実に皆さんの配慮を受けて、安心して避難生活が送れるという状況をいかにして作れるのが大切だと思うので、地域の避難所開設にあたってのそうした情報提供や先ほどお話のあったサポートブックを用いて、それぞれの特徴をきちんと相手に伝えられるような取組を推進していただくことが必要かと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今後の課題として提案しておきたいと思います。</p> <p>防災対策について、他に御意見はございますか。</p>
F委員	54ページの①、避難行動要支援者支援事業についてですが、この事業は障害福

	社課が担当になるのでしょうか。
事務局	健康福祉政策課が担当しております。
F委員	分かりました。
会長	徳島市の計画なので、様々な部署が連携しながら作り上げていくものであると思います。 ここまでの全体を通して、ほかに何か御意見はございませんか。
C委員	35 ページの④、心理発達相談事業についてですが、臨床心理士による発達相談を行うと書かれています。そうすると、つい最近、公認心理師という国家資格ができたので、例えば「等」をつけるほうがいいのではないかと思います。
会長	恐らく、徳島市では、臨床心理士、公認心理師、言語聴覚士も入られているかと思うので、何を表に持ってくるのかの問題だと思います。臨床心理士等とするのか、公認心理師等とするのか、どちらかになると思います。公認心理師のほうが国家資格なので一般的かと思いますが、またご検討ください。いずれにしても、言語聴覚士も入ってくると思うので、「等」の表記について御検討をよろしくお願いします。
副会長	49 ページにある、基本目標 3 の目標指標について教えてください。 一番下の就労継続支援 B 型利用者数が、令和 4 年度実績が 628 人に対し、令和 11 年度目標が 728 人となっています。B 型事業所は、定員を増やすことを非常に制限されていたように思いますが、これは将来的には定員を増やすと考えてもいいのですか。
事務局	この指標については利用者ベースでの見込みとしております。県において、定員の制限、事業所数の制限をかけているようなことは聞いておりません。以前、何年か前には県の計画で B 型を増やさないというようなこともあったと記憶しておりますが、現在は特にそういう定員の抑制や事業所数を増やさないということは聞いておりません。再度、県にも確認させていただきます。
副会長	それでは、次回の市民会議で教えてください。
事務局	次回の市民会議でお答えさせていただきます。
会長	少し確認しておきたいのですが、新たな課題への対応ということで、この表に入れるのが適切なかは分かりませんが、例えば 49 ページの基本目標あるいは 65 ページの一般就労への移行のあたりに、新規制度である就労選択支援の令和 11 年度目標値があってもいいように思いました。事業所もまだまだこれからですが、項目として就労選択支援があってもいいように思います。61 ページの表にあるように、たしか令和 6 年にはスタートしますということなので、目標値があればと思ったのですが、いかがでしょうか。
事務局	65 ページに記載しております一般就労移行者等の成果目標については、国の指針で項目が定められておりますので、その項目についての目標を設定しております。 新設される就労選択支援については、資料の 77 ページに令和 6 年度から令和 8 年度の見込み値を掲載しております。
会長	分かりました。後はその表の整合性だけでいいかと思います。

	ほかに御意見はございますか。
C委員	<p>先ほど話のあった、49 ページの基本目標 3 の目標指標のうち、就労継続支援 A 型利用者数についてですが、302 人から倍増となっています。79 ページにも A 型についての記載がありますが、果たしてこの目標値が達成できるのかというのは少し疑問に思います。</p> <p>A 型については、悪しき A 型といって、最低賃金が今は 896 円になっていますが、それを達成できているというのは、ある都市では六、七割は公的資金、いわゆる給付金を充填しており、実際の生産工賃として最低賃金が保障できるところは本当に 3 割、せいぜい 3 割 5 分や 4 割ぐらいだと言われています。そうしたこともあり、こういう目標を掲げて、実際にやっていけるのかどうかというのが少し疑問に思いました。</p> <p>A 型が 302 人から 608 人、B 型が 628 人から 728 人、地域活動支援センターが 274 人から 350 人となっていますが、どんどん減っている現状なので、恐らくキープができないのではないかと考えています。</p> <p>あと、A 型・B 型のデータについては、79 ページ、80 ページにも出ています。この表の進捗率で考えると、B 型は 115% となっていますが、それから比べるとずっと少ないという現実があると思います。</p> <p>また、地域活動支援センターについては 109 ページに出っていますが、令和 5 年度の進捗率が 83% と、どんどん減っているというデータが出ています。そして、それが現実だろうと思います。</p>
会長	現実はこちらであるということで、数値目標をどう見るかについて、委員の皆様いかがでしょうか。御意見がございましたらお願いします。
副会長	地域活動支援センターの運営は非常に苦しいと思います。徳島市の場合は補助金が減額になりました。人数は増やすという計画ですが、たしか 3 年ぐらい前に補助金が 20 万円減額されたのではないですか。
事務局	利用者数 10 名以上の施設は 20 万円減額いたしました。
副会長	人を増やすというなら、やはり補助金も増やさないと、現実に施設の運営が非常に大変だと思います。
B委員	<p>A 型事業所は来年が 3 年ごとの報酬改定になります。恐らく今、スコア方式の見直しのお話をされている最中ですが、A 型の定員については、私も増えないと思います。</p> <p>あと、B 型事業所についても、現在、徳島県は全国で唯一、事業所数が二桁しかありません。手元に資料がありませんが、たしか 83 か 84 だったと思います。副会長がおっしゃられた県の B 型の総量規制については、就労支援協議会が把握しているところによりますと、県において規制はかけていなかったと思います。徳島県は全国で唯一、B 型の事業所数が二桁でございますので、まだまだ民間が参入して増える可能性があるのではないかと考えております。</p> <p>A 型事業所についても、本当に最低賃金を保証できない、業務改善計画の提出を義務付けられているような施設もたくさんあると聞いております。徳島では A 型事業所が三十五、六事業者だったと思います。それも全国的に見ても少ないで</p>

	<p>すが、やはりそういった悪しきA型を増やさないために、県においても認可を十分チェックしていただきたいと思います。</p> <p>ただ、私もこの計画で立てているような増加は見込めないのではないかと考えております。</p>
会長	<p>御意見ありがとうございました。</p> <p>数値目標については、また改めて事務局の方で御審議いただけますか。</p>
事務局	<p>A型の見込みについては、増加が見込めないという御意見もありましたので、再度こちらで見直させていただきます。</p>
会長	<p>それでは、事務局においてお願いしたいと思います。</p> <p>次に、69ページの基幹相談支援センターについてです。基幹相談支援センターの設置ということで、令和8年度に向けて障害者自立支援協議会あたりで検討していく方向性という御説明がございました。そのあたりの長期スパンで検討しているということですが、御意見はございますか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、全体を通じて、ぜひこれはという御意見がございましたら、この機会にお願いいたします。</p>
A委員	<p>33ページの虐待防止についてですが、最近では事業所においても虐待防止の研修をたくさんされているかと思います。例えば保育園においても、A型・B型事業所においても、児童デイにおいても、職員が虐待をすることは絶対にあってはならないと思いますが、一方で、職員の優しさに甘えすぎてもいけないということも、いつも思っています。例えば、職員の行為で利用者が怪我をした場合は大ごとになりますが、逆に利用者の行為で職員が怪我をする場合もあるため、事業所を運営している私としては不平等さを感じているところです。事業所や会社にもよると思いますが、やはりそこはバランスを見なければいけない、利用者に寄りすぎても、職員に寄りすぎてもいけないと思っています。県においても、虐待防止の研修を数多く実施されていますが、例えばその虐待が起らないよう未然に防ぐことや、職員が怪我をしないためにはどうすればいいのかといった、バランスを見た研修も増やしてほしいと思います。</p> <p>私の弟も障害福祉の事業所に勤めていますが、「俺の眼鏡は1日に6回以上吹っ飛ぶ」と言っていたり、体中あざだらけで帰ってきたりすることも結構あります。ベースアップ加算やいろいろな処遇改善で給料は上がっているとはいえ、やはりすごく過酷な状況で仕事をされている職員もたくさんいらっしゃるの、そこに甘えすぎてもいけないと思います。</p> <p>33ページに相談窓口を作るということが書かれていますが、この相談窓口は職員側からの相談も受けているのでしょうか。例えば若い女性の職員が、利用者さんの行為によって顔に傷が残るようなことになったときに、この職員の相談窓口になってもらえるのでしょうか。いろいろな事業所やそこで働く職員に対して、こういう相談窓口があるということを前面に出してお知らせするような機会があるのか教えていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それぞれの現場、職場におけるハラスメント窓口の整備あたりに関わってくるのかと思います。</p>

	<p>G委員にぜひ教えていただきたいのですが、精神科病院では、そういう患者さんや障害のある方を守るとともに、職員自身を守る研修もかなり実施されていると思うので、そのあたりを教えていただきたいと思います。</p>
G委員	<p>ご指名ありがとうございます。A委員の御質問にあったことは、とても大事なことだと思います。</p> <p>精神科病院などでは、やはりその現場、最前線に立つ看護師の心のケアも含めた対策が喫緊の問題だと思っています。そういったことに対する取組もいくつかありまして、例えばCVPPP（包括的暴力防止プログラム）と呼ばれる、対応の研修があります。そういったものをいかに普及させていくのか、市においても少しご検討いただければ、我々のほうで研修等を行うことも可能ですので、連携してやっていければと思っています。何卒よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それぞれの現場で知恵とアイデアがあると思うので、また市の方にも届けていただければと思います。職員一人一人を守るという視点でも、大事なことだと思います。</p>
事務局	<p>様々な御意見をありがとうございます。</p> <p>虐待防止に関連して、職員を対象とした相談窓口研修があるのかという点につきましては、県においてそうした研修があるのか、または実施する予定があるのかを県に確認し、実施予定があるようなら情報提供させていただこうと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>本日はたくさんの御意見、御提案をありがとうございました。</p> <p>もし他に御意見がなければこれで閉じさせてもらいたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>なお、本日いただきました御提案や御意見を踏まえての修正があるかとは思いますが、これ以降の素案における修正につきましては、事務局と私とで相談しながら修正するというご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、最後に事務局から今後の予定についてお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日も貴重な御意見をありがとうございました。本日御協議いただきました計画素案につきましては、12月議会で報告するとともに12月下旬から1か月程度、パブリックコメント手続の実施を予定しております。</p> <p>次回、最終開催となる第4回の市民会議におきまして、最終案を提示させていただきたいと考えております。次回の開催は1月下旬を予定しておりますが、詳細については改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日も長時間にわたりたくさんの御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の市民会議はこれもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。</p>